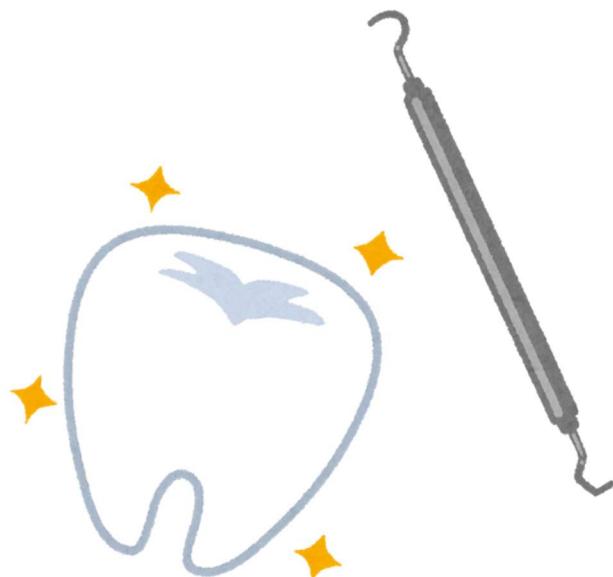


## 2026年3月以降の金パラ随時改定

1月16日の中医協総会で、歯科用貴金属価格の2026年3月随時改定が決定されました。3月1日からの金パラの告示価格は4,779円（977円・25.7%引き上げ）です。30グラムあたりでは143,370円となり、現行114,060円から29,310円の引き上げとなります。

※ 3月の随時改定については、歯科点数早見表を改めて発行せず、保団連の全国保険医新聞に変更点数を掲載予定です。



佐賀県保険医協会  
佐賀市駅前中央1-9-45 大樹生命ビル4F  
TEL0952-29-1933 FAX0952-23-5218  
MAIL : [hoken-i@star.saganet.ne.jp](mailto:hoken-i@star.saganet.ne.jp)  
HP : <http://saga-doc.jp/>

会員各位

佐賀県保険医協会  
〒840-0801  
佐賀市駅前中央1丁目9番45号  
大樹生命ビル4階

歯科医療機関の窮状に追い打ちをかける金パラ価格高騰を改善させるため  
26年改定へのパブコメ意見(〆切1/20・火)への提出を呼びかけます

日夜の地域医療へのご尽力に敬意を表します。

さて、止まらない歯科铸造用金銀パラジウム合金（金パラ）の価格高騰により全国の会員から「3月随時改定まで待てない」などの切実な声が寄せられています。

については、厚労省に金パラ高騰に対する緊急対応を実施させるため、厚労省で募集中の「令和8年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理」に関するパブリックコメントへの意見募集に、全国の会員各位から意見を提出して欲しいとの呼びかけが、保団連より全協会・医会にございました。

募集期間が短く、締め切りは1月20日(火)となっています。

厚労省の緊急対応を引き出すためにも、一人でも多くの先生方からの意見を厚労省に提出頂ければと思います。

意見は、厚労省ホームページからの提出となります。

ご多用中とは存じますが、以下を参考に、意見募集への提出をご検討いただければ幸いです。

#### <パブコメ意見提出の方法について>

(1)「令和8年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理」に関するご意見の募集について、以下リンクより提出頂けます。

<https://www.mhlw.go.jp/public/bosyuu/iken/p20260109-01.html>

※上記リンクの掲載場所

「厚労省ホームページ」トップページ→上のリボンの左から2つめ「報道・広報」→一番右下「国民参加の場」→「パブリックコメント意見募集」→一番下「その他のご意見の募集等」の下にある「意見募集」→『令和8年診療報酬に係るこれまでの議論の整理』に関する意見の募集について」

#### (2)提出の留意点

当該パブコメは、「令和8年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理」に記載されている項目を記載して、上記の意見提出フォームより提出することとなっております。

金パラ価格高騰に対する直接的な項目はございませんので、「議論の整理」文書25ページの「III-7-(10) 昨今の歯科用貴金属材料の価格動向やデジタル技術の普及状況等を踏まえ、患者にとって安心・安全な補綴治療を進めるため、以下の見直しを行う」箇所に対する意見としてご提出いただければと思います。

保団連でも当該項目への意見として提出準備中です。

## 歯科用貴金属価格の隨時改定について

	告示価格(円)			X及びY		試算価格(円)	告示価格案(円)
	①R7年6月 随时改定	②R7年9月 随时改定	③R7年12月 随时改定	④Xの期間 Xの平均値(円)	⑤Yの期間 Yの平均値(円)	⑥R8年1月 随时改定	⑦R8年1月 随时改定
2 歯科鋳造用14カラット金合金 インレー用(JIS適合品)	11,763	12,587	13,287	令和7年10月～ 令和7年12月 12,028.8	令和7年7月～ 令和7年9月 9,570.8	15,990.9	15,991
3 歯科鋳造用14カラット金合金 鉤用(JIS適合品)	10,454	11,278	11,978	令和7年10月～ 令和7年12月 12,028.8	令和7年7月～ 令和7年9月 9,570.8	14,681.9	14,682
4 歯科用14カラット金合金鉤用線(金58.33%以上)	10,549	11,373	12,073	令和7年10月～ 令和7年12月 12,028.8	令和7年7月～ 令和7年9月 9,570.8	14,776.9	14,777
5 歯科用14カラット合金用金ろう(JIS適合品)	10,538	11,362	12,062	令和7年10月～ 令和7年12月 12,028.8	令和7年7月～ 令和7年9月 9,570.8	14,765.9	14,766
6 歯科鋳造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)	3,299	3,445	3,802	令和7年10月～ 令和7年12月 4,053.7	令和7年7月～ 令和7年9月 3,165.5	4,779.1	4,779
10 歯科用金銀パラジウム合金ろう(金15%以上JIS適合品)	4,901	5,095	5,435	令和7年10月～ 令和7年12月 4,277.5	令和7年7月～ 令和7年9月 3,358.5	6,445.9	6,446
11 歯科鋳造用銀合金 第1種(銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	187	187	207	令和7年10月～ 令和7年12月 163.9	令和7年7月～ 令和7年9月 113.5	262.5	262
12 歯科鋳造用銀合金 第2種(銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	212	212	232	令和7年10月～ 令和7年12月 163.9	令和7年7月～ 令和7年9月 113.5	287.5	287
13 歯科用銀ろう(JIS適合品)	250	250	261	令和7年10月～ 令和7年12月 95.6	令和7年7月～ 令和7年9月 66.2	293.4	293

※1 「試算価格(円)」は、以下の算式により算出される(中医協資料上は小数第1位まで記載)

$$\{ \text{当該機能区分に係る随时改定時前の基準材料価格} + \text{補正幅} \times 1.1 \}$$

$$\text{補正幅} = X - Y$$

X=当該機能区分の基準材料価格の前回改定以降の平均素材価格 Y=当該機能区分の前回改定で用いた平均素材価格

※2 各項目は1g当たりの価格

※3 1、7、8、9、14、15は削除済みの項目

※4 随時改定:令和4年4月より、変動率によらず、診療報酬改定時以外に1月、4月、7月、10月に告示価格の改正を実施(令和6年6月からは3月、6月、9月、12月)